

# 次期総合計画策定の方向性について

## 1. 計画の策定について

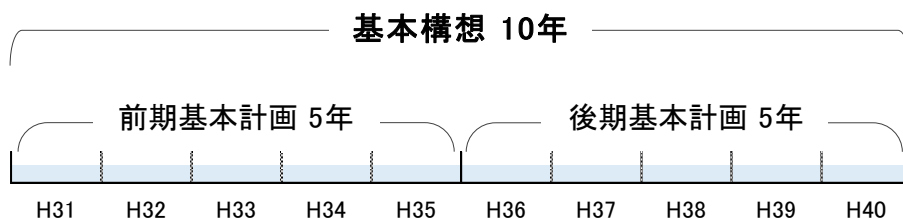
- ・本市では、平成21年度に「第8次大和市総合計画」を策定し、将来都市像を「健康創造都市やまと」としたうえで、「人」「まち」「社会」の3つの健康領域のもとに施策の方向性を整理し、市政の推進を図ってきました。
- ・現計画期間の満了（平成30年度）を見据え、今年度から2か年をかけ、平成31年度を始期とする次期総合計画を策定していきます。
- ・次期計画についても、市行政を体系的かつ効率的に推進するとともに、その方向性を市民に分かりやすく発信し、理念を共有できるよう、引き続き、市の最上位計画として策定していきます。

## 2. 策定に向けた基本的な考え方について

- ・本市では、「健康」を総合計画の基軸に据え、市民生活の向上を図る1,000余りの事業を体系的に整理したうえで、効果的な推進を図っており、この取組については、WHOによる国際会議への招待や、厚生労働白書への掲載などにみられるように、国内外から高い評価を受けています。
- ・また、健康を希求する人々の心は不変であり、さらに、国による意識調査やプロジェクトの動向のほか、今後の人口減少社会、2025年問題など、将来的な見通しを考慮すると、健康の持つ価値は一層高まっていくものと思われます。
- ・こうした中であっては、10年後の大和市を充実した都市にしていくための視点として、引き続き、「健康」は欠くことのできない要素であると捉えられることから、次期総合計画についても、健康を中心に据えた内容にしていきたいと考えます。
- ・このため、次期総合計画は、現行の第8次総合計画の理念を生かしたものとし、そのうえで、少子高齢化とそれに伴う人口減少をはじめ、技術革新の動向といった社会情勢等も踏まえながら、時流を掴んだ計画となるよう充実を図っていくことを想定しています。

## 3. 計画期間

- ・中長期的な展望を示しつつ、社会の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、基本構想は10年、基本計画は5年の計画期間としていく予定です。



#### 4. 計画の構成について

- ・第8次総計と同様、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成することを想定しています。

#### 5. 策定の進め方について

- ・次期総合計画の策定にあたっては、大和市総合計画審議会の諮問・答申を中心としながら、市民討議会の開催、市民意見公募手続の実施などを通じ、幅広く市民の意見を聴取していきます。
- ・庁内においても、総務担当課長会議等を通じて全庁的な検討・調整を行いながら、社会情勢や行政課題の変化などを次期計画案に的確に反映させていく考えです。

(参考) 平成29年度の審議会の流れ(案)

